

公益信託 渡辺錠太郎記念教育基金

(図書助成事業の概要)

この公益信託は、元ノートルダム清心学園理事長 故渡辺和子氏が私財の一部を拠出し、岡山県内の学校図書館等に図書を寄贈することにより、社会に有為な人材が育つ一助となることを目的として平成 28 年 9 月に設定されました。

1. 応募資格

当基金の運営委員会にて年度ごとに指定する助成対象高校（毎年 10 校程度）

2. 助成件数及び金額

10 校程度

1 校当たり 10 万円（消費税込み）を上限とします。

3. 申請手続

当基金より通知する「学校図書の助成先指定のご案内」に同封した「学校図書助成申込書」及び「購入希望図書一覧表」に必要事項を記入し、学校指定の書店等の見積書等を添付して下記提出先あてご郵送下さい。

<図書の購入を希望するにあたってのご注意>

- ①希望図書の冊数に制限はなし。
- ②非教育的、宗教的な本は対象外とする。

4. 決定及び通知

購入希望図書の内容を確認し、運営委員会に諮ったうえ、助成対象校に 7 月中旬頃書面にて通知いたします。

5. 決定後の流れ

- (1) 学校指定の書店等から購入した「請求書」を受託者へ郵送して下さい。
受領した「請求書」に基づき、購入資金を指定の書店口座へ振込みます。
- (2) 当該助成図書には、当基金からの寄贈である旨のシール等を貼付して下さい。

【受託者の提出先・照会先】

〒105-8574	東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ 渡辺錠太郎記念教育基金 申請口
TEL	03-5232-8910 (受付: 平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919
当基金 URL	https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list

(※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。

公益信託 渡辺錠太郎記念教育基金

設定趣意書

この度、私は父である渡辺錠太郎の思いを少しでも叶えることができたらと願い、公益信託を設定することにいたしました。

私の父は、努力の人でした。小学校四年までしか学校に行かせてもらえなかった父は、独学で中学の課程を済ませ、陸軍士官学校に優秀な成績で入学、さらに陸軍大学校では恩賜の軍刀をいただいて卒業したと聞いております。

その後も生活費の大半を書籍代に費やししながら勉学にいそしみ、陸軍大将、教育総監へと進みましたが、今から八十年前の二・二六事件にて、娘の前で命を落とすこととなりました。

父と過ごした九年、この短い間に私は一生涯分の愛情を受けました。この父の子として生まれたことにいつも感謝しております。

苦しい環境の中で学問をつづけた父の教育に対する思いを、この公益信託に託することで父の望みを果たせることにしました。

縁あって私が置かれることになった岡山県において、優秀でありながら経済的に恵まれない家庭の生徒に対する奨学金を給付することにより、将来、世の中にとって有為な人材が育つ一助になってくれることを望んでおります。

また、子どもたちに愛を伝える教育が広がることを願いつつ、本に触れる機会をふやすため、図書館などの充実にも少しでも手助けをすることができたらと願っております。

平成28年9月16日

渡 邊 和 子